

議案第1号 鳥取都市計画公園の変更

5・8・1号 湖山池公園

1. 都市計画決定の変更の理由

湖山池公園は、1965年(昭和40年)に684.6haの区域を都市計画決定し、湖山池を取り囲む湖畔に整備された自然公園として、約44.7haを供用開始し、長年市民に利用されてきた。

現在、鳥取市高住、良田地内において、鳥取県が施行している主要地方道鳥取鹿野倉吉線道路改良事業による道路拡幅や線形改良に伴い、道路区域の変更が生じるため、公園区域と道路区域が重複する部分について、公園区域を変更する。

さらに、既存の公園整備済み区域と不整合が生じている区域を、現状の地形地物にあわせて都市計画公園区域を変更するものである。

また、現在の都市計画基本図による再求積と上記区域変更に伴い、公園面積を変更する。

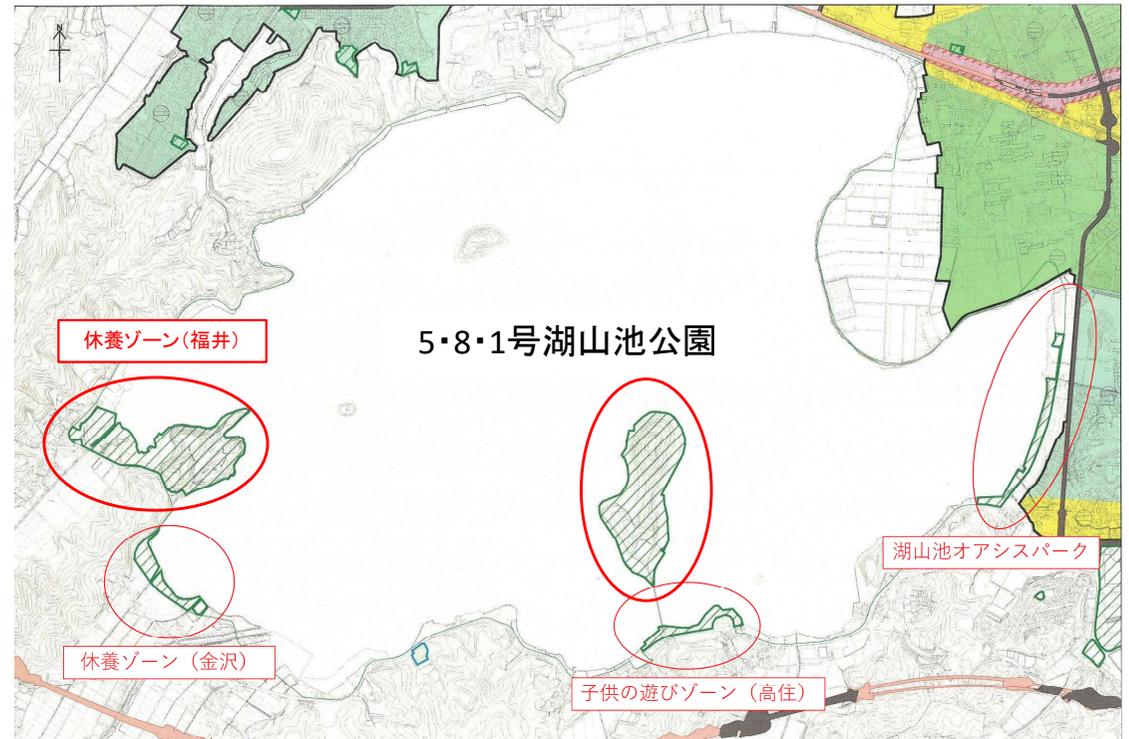
併せて、公園名称のうち都市計画番号について、現行の都市計画法に基づき都市計画運用指針に沿った都市計画番号に修正する。

2. 変更前後対照表

変更前後	種別	名称		位置	面積	備考	主な変更内容
		番号	公園名				
変更前	総合公園	5・8・1	湖山池公園	鳥取市湖山町南三丁目、桂見、高住、良田、松原、金沢、福井、三津、湖山町西二丁目、湖山町南五丁目、湖山町南四丁目	684.7ha		名称、区域及び面積の変更
変更後	総合公園	<u>5・7・1</u>	湖山池公園	鳥取市湖山町南三丁目、桂見、高住、良田、松原、金沢、福井、三津、湖山町西二丁目、湖山町南五丁目、湖山町南四丁目、 <u>湖山町南一丁目</u>	<u>786.0ha</u>	区域及び構造は計画図表示のとおり	

湖山池公園概要

名称	都市計画公園 5・8・1号 湖山池公園
位置	鳥取市湖山町南三丁目、桂見、高住、良田、松原、金沢、福井、三津、湖山町西二丁目、湖山町南五丁目、湖山町南四丁目
種別	総合公園
面積	計画：684.7ha、供用：44.73ha
計画決定	当初：S40.4.8（建設省告示第1206号） 変更：S46.6.22（鳥取県告示第549号） ※駐車場予定地の位置及び区域変更 変更：S47.12.19（鳥取県告示第1047号） ※現在の番号に名称変更
供用開始	S41.3.31
計画緒元	山陰海岸ジオパークエリアのジオスポットである湖山池を取り囲む湖畔に整備された自然公園 設置の目的： 市民の健康の増進及びレクリエーションの振興 周囲の長さ：16km ゾーン： お花畑ゾーン「愛称：湖山池オアシスパーク」 （湖山町南、桂見周辺） 子どもの遊びゾーン（高住及び青島周辺） 休養ゾーン（金沢及び福井周辺）



位置図



休養ゾーン(福井)



湖山池オアシスパーク

都市計画決定・変更

告示年月日	面積	備考
S40.4.8	684.58ha	【当初決定】2号湖山池公園
S46.6.22	684.70ha	【変更】駐車場予定地の位置及び区域変更
S47.12.19	684.70ha	【変更】5・8・1号湖山池公園へ名称変更

供用開始

供用年月日	面積	備考
S40.4.8	16.47ha	子供の遊びゾーン(高住・青島周辺)供用開始
S41.3.31	16.70ha	子供の遊びゾーン区域追加
H11.7.16	21.66ha	子供の遊びゾーン区域追加 休養ゾーン(つづらお、金沢)供用開始
H12.7.1	28.76ha	お花畑ゾーン供用開始
H13.3.31	34.88ha	休養ゾーン(つづらお)区域追加
H13.6.11	44.14ha	休養ゾーン(金沢、福井)区域追加
H26.4.1	44.23ha	休養ゾーン(金沢)区域追加
H27.4.1	44.73ha	お花畑ゾーン区域追加 三津展望広場供用開始

湖山池公園の変更内容

1. 公園名称(公園番号)の修正

変更前	5・8・1号 湖山池公園
変更後	5・7・1号 湖山池公園

※都市計画において定める公園の番号の読み方

5・7・1 湖山池公園

↓ ↓ ↓

① ② ③

- ① 区分 5・・・総合公園
- ② 規模 7・・・面積300ha以上のもの
- ③ 一連番号・・・当該都市計画区域の区分毎の一連番号

① 区分：公園の種別

2 街区公園

3 近隣公園

4 地区公園

5 総合公園

6 運動公園

7 特殊公園(風致公園)

8 特殊公園(動物公園、植物公園、歴史公園)

9 広域公園

② 規模：面積の範囲

2 面積1ha未満のもの

3 面積1ha以上4ha未満のもの

4 面積4ha以上10ha未満のもの

5 面積10ha以上50ha未満のもの

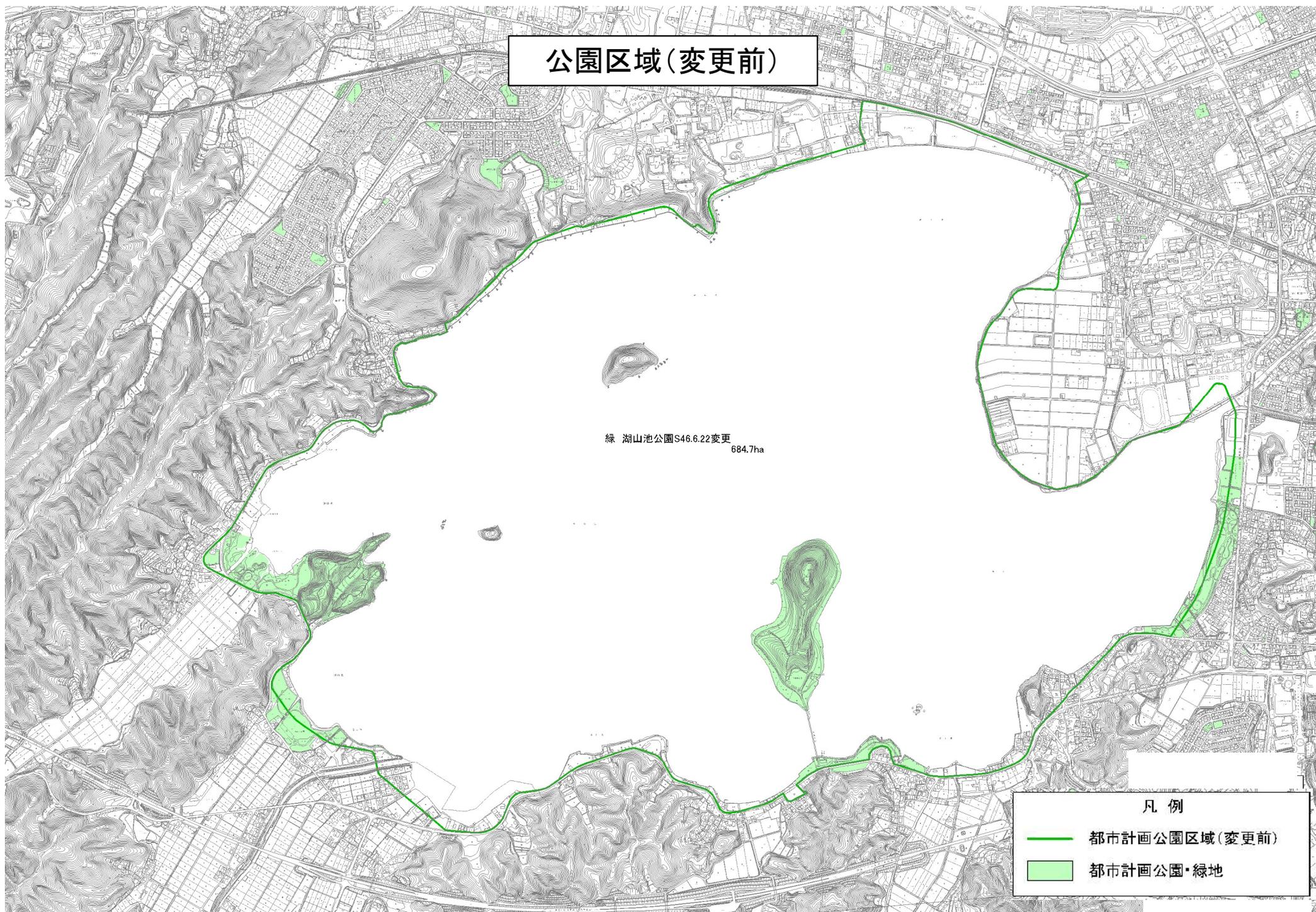
6 面積50ha以上300ha未満のもの

7 面積300ha以上のもの

③ 当該都市計画区域ごとに、区分ごとの一連番号を付する。

2. 公園区域面積の変更

変更前	684.7ha ➡ 780.5ha	令和3年都市計画基本図を基に再求積
変更後	786.0ha	
増減	5.5ha	増加



公園区域(変更後)

変更区域③

- ・湖山池遊歩道、公園供用区域(展望広場)と整合(追加・削除)

変更区域④

- ・倉庫、荒地を削除
- ・【前回からの変更(赤囲い部)】
農業施設用地を削除

変更区域⑤

- ・学校用地を削除
- ・湖山池水面との整合(追加)
- ・農業施設用地を削除
- ・公園供用区域(オアシスパーク)をと整合(追加)

5・7・1 湖山池公園
面積 A = 786.0ha

変更区域②

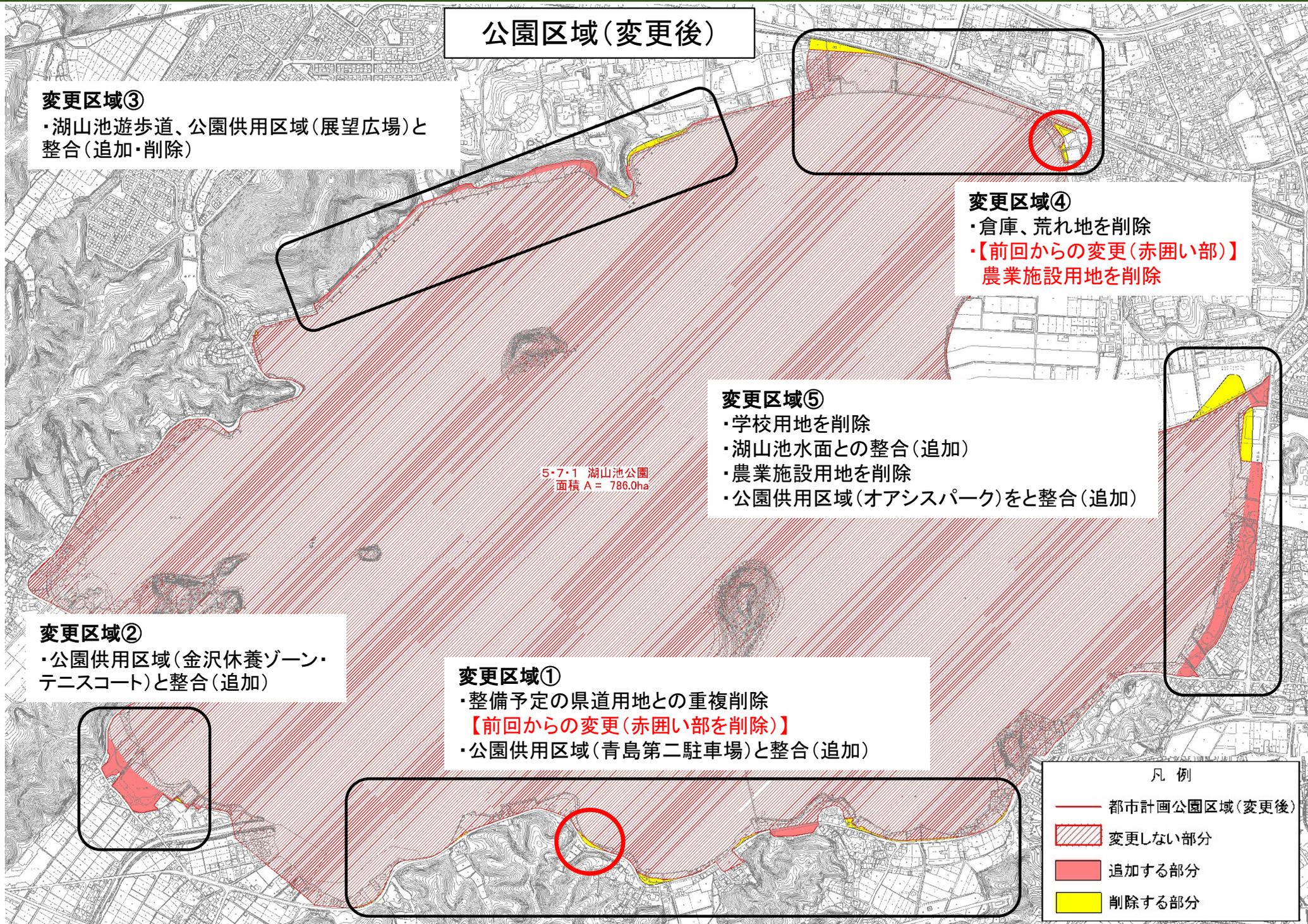
- ・公園供用区域(金沢休養ゾーン・テニスコート)と整合(追加)

変更区域①

- ・整備予定の県道用地との重複削除
【前回からの変更(赤囲い部を削除)】
- ・公園供用区域(青島第二駐車場)と整合(追加)

凡例

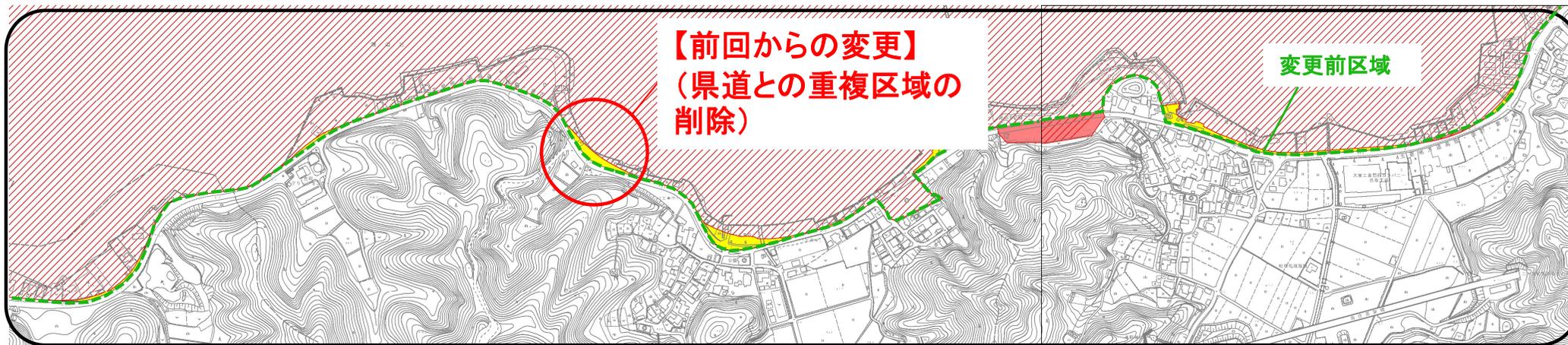
- 都市計画公園区域(変更後)
- ▨ 変更しない部分
- 追加する部分
- 削除する部分



変更概要（変更区域①）

変更区域①

- ・主要地方道鳥取鹿野倉吉線道路改良事業による道路拡幅、線形改良に伴い、道路区域の変更が生じたことにより、公園区域と道路区域が重複する部分について、公園区域を削除し、湖岸沿いの地形地物との整合を図る。
- ・青島第二駐車場を区域に追加し、公園供用区域との整合を図る。



他事業との関連

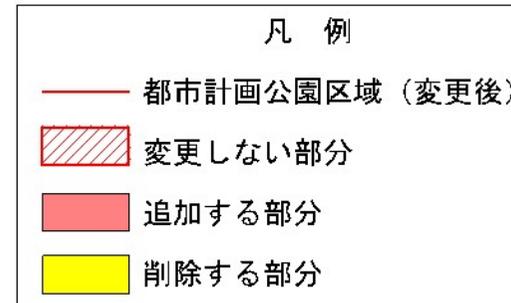
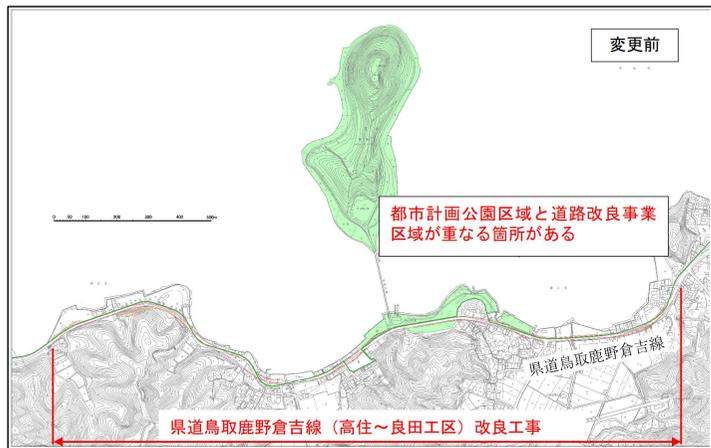
事業名：県道鳥取鹿野倉吉線（高住～良田工区）改良工事

事業延長・幅員：L=2.2km・W=6.5（13.0）m

事業目的：

- ①歩行者等の安全確保
歩道の幅員狭小・未整備区間において、歩道整備により歩行者・自転車の安全を確保する。
- ②交通の円滑化
現道拡幅・線形改良により渋滞解消・自動車交通の円滑化を図る。

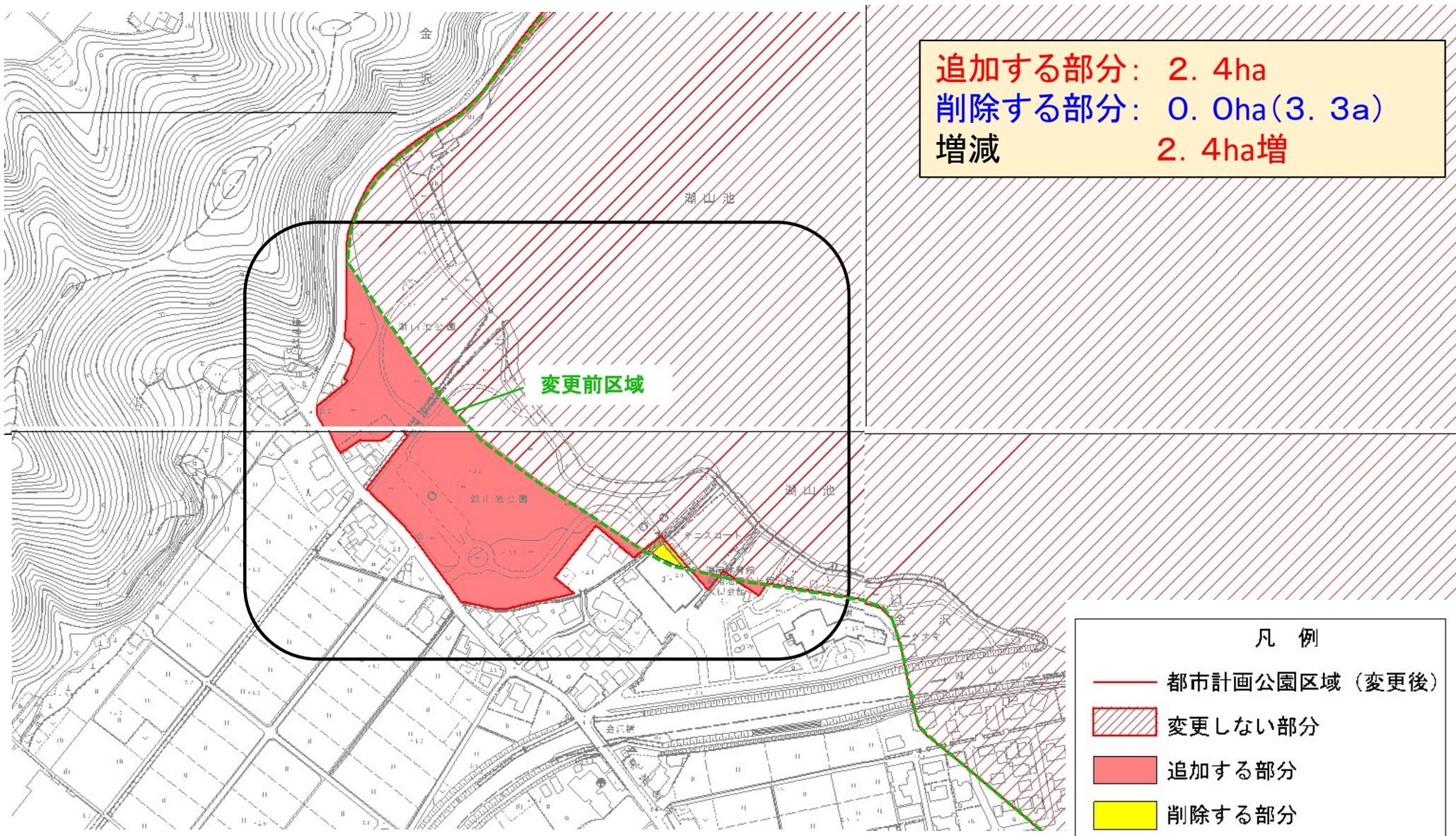
追加する部分：0.6ha
削除する部分：0.9ha
増減：0.3ha減



変更概要（変更区域②）

変更区域②

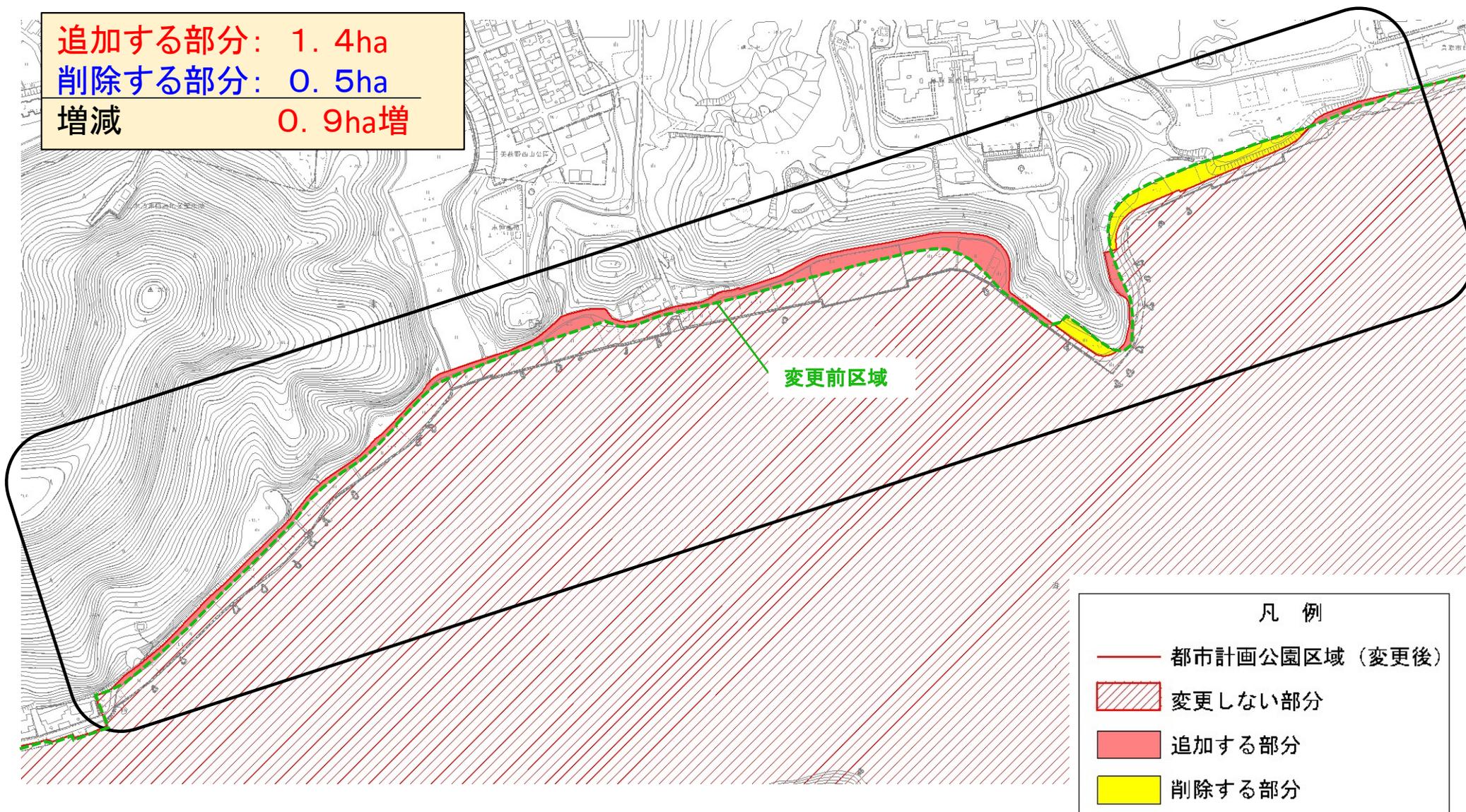
- ・金沢休養ゾーンと金沢テニスコート用地の一部を区域に追加し、公園供用区域と整合を図る。
- ・湖南地区公民館用地と重複している部分について、地形地物にあわせ公園区域を削除する。



変更区域③

- ・湖山池遊歩道の地形地物にあわせ、公園区域との整合を図る。
- ・三津展望広場を区域に追加し、公園供用区域と整合を図る。

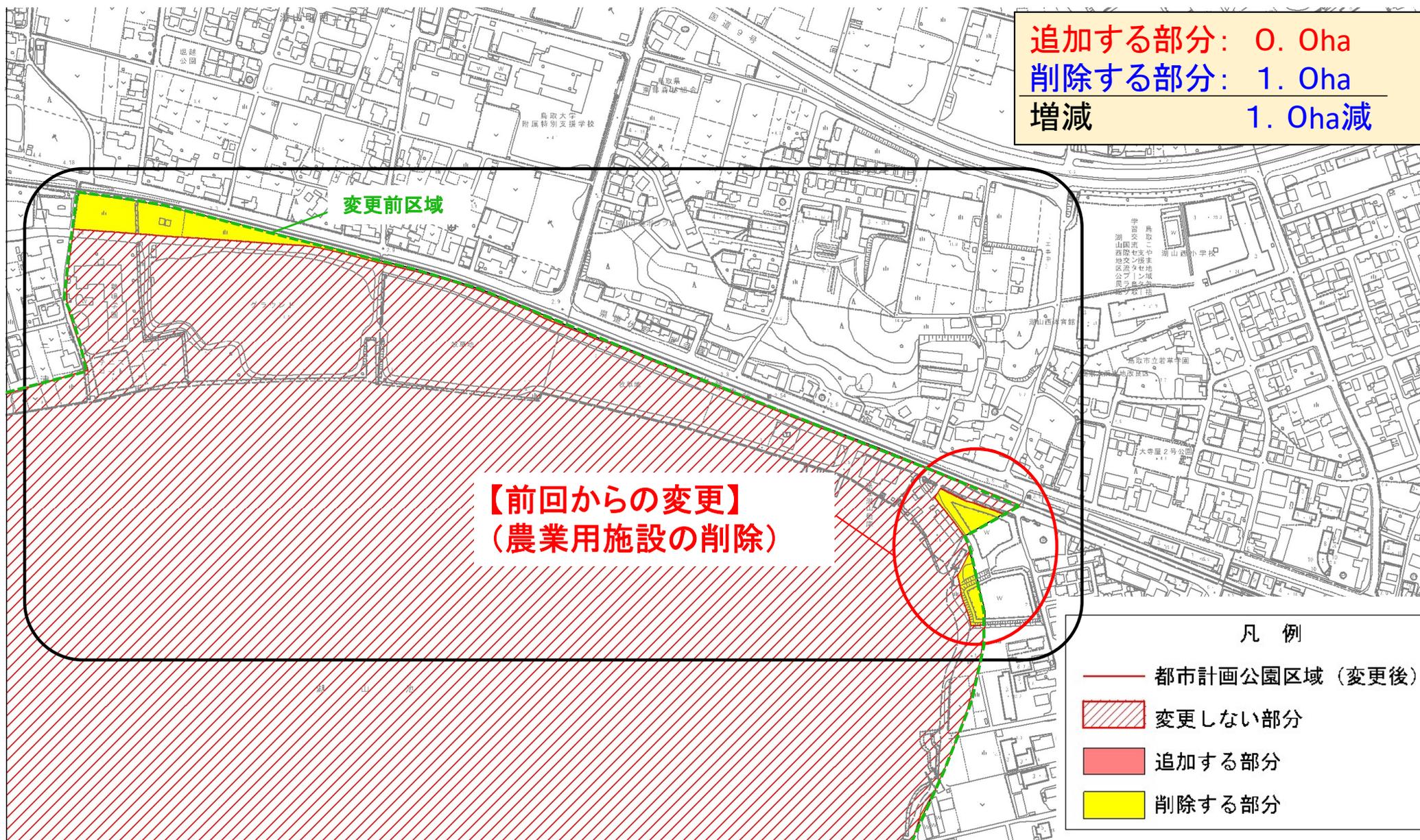
追加する部分： 1.4ha
削除する部分： 0.5ha
増減 0.9ha増



変更概要（変更区域④）

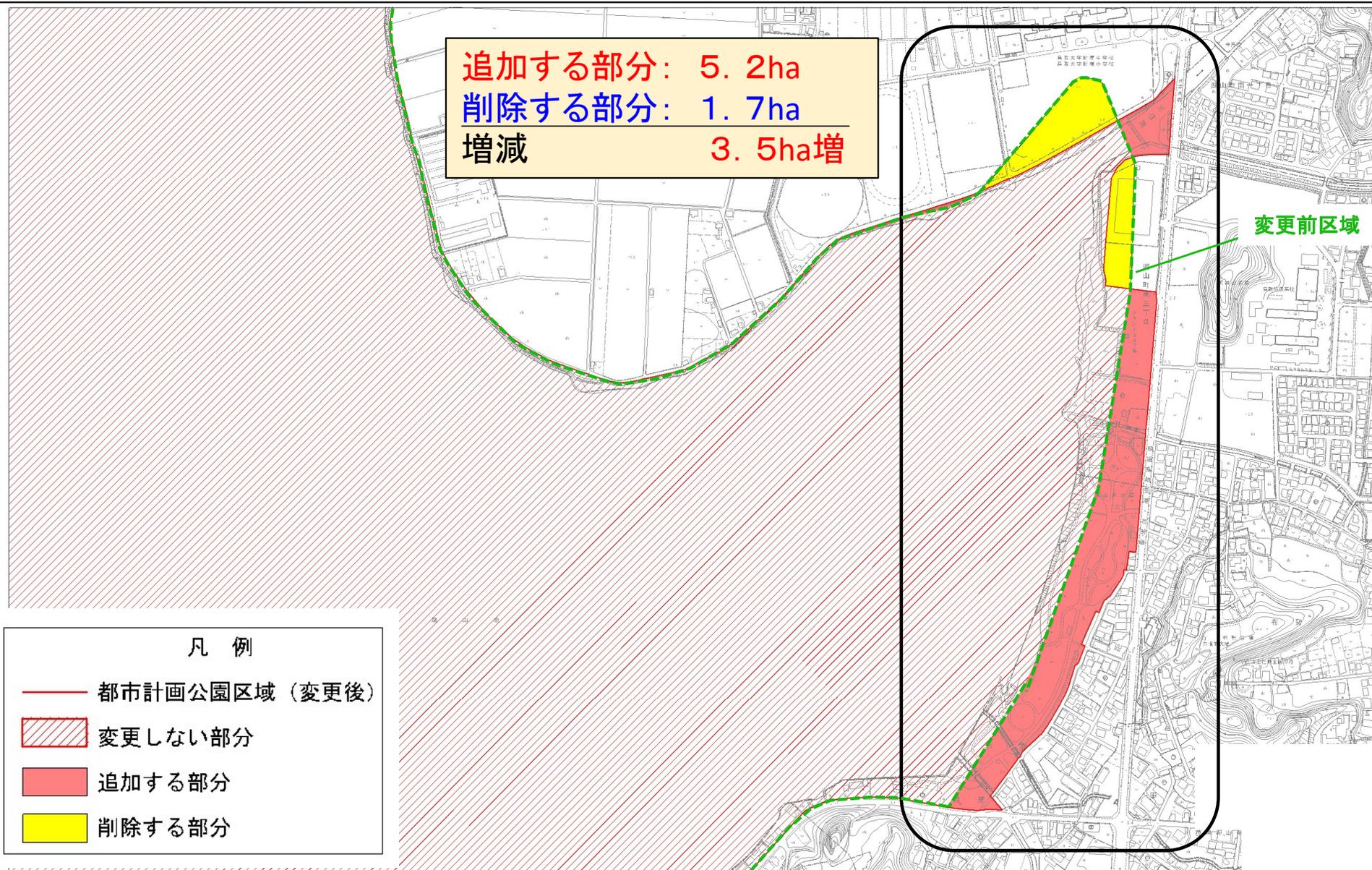
変更区域④

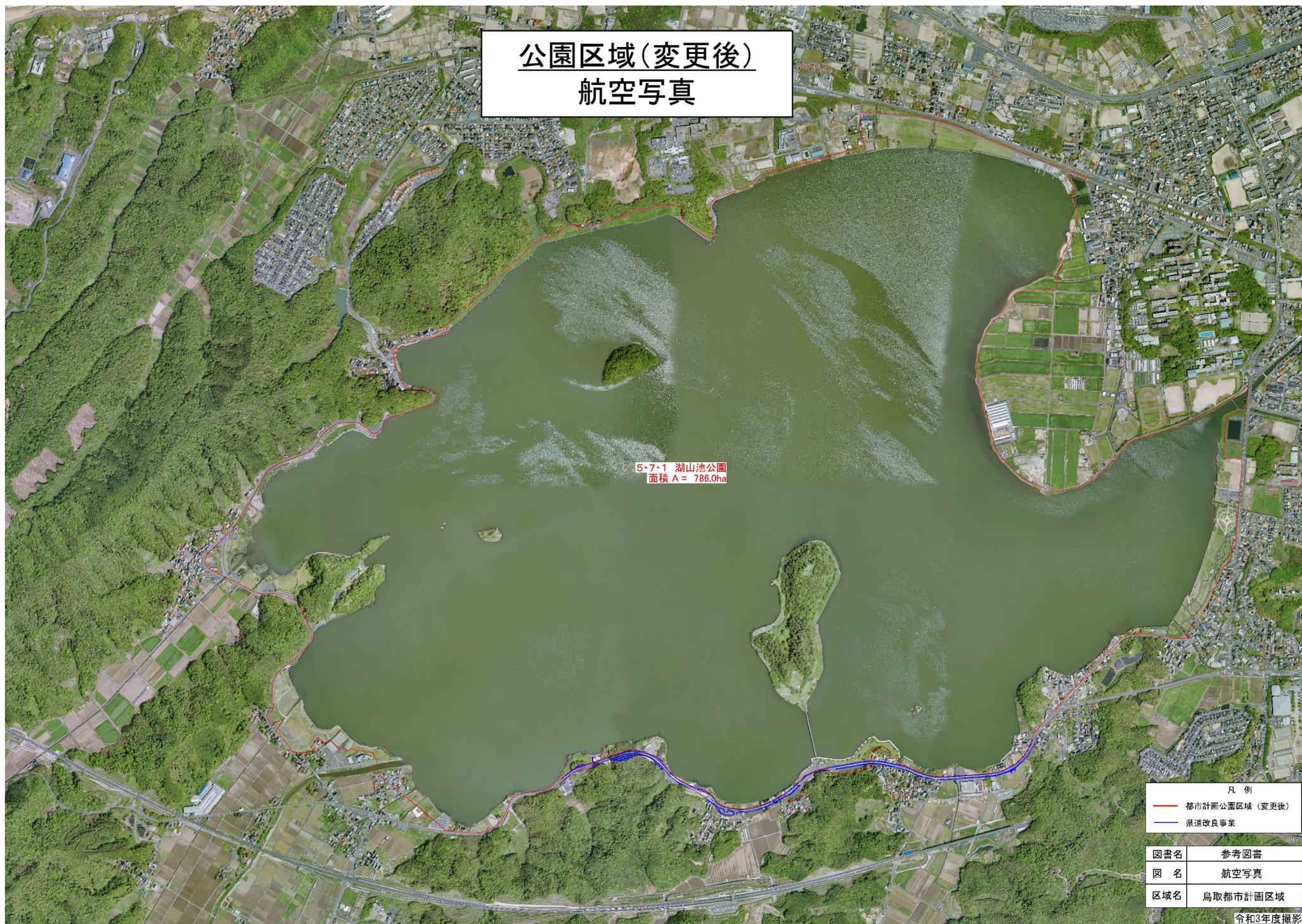
- ・倉庫等となっている区域を公園区域から削除する。
- ・【前回からの追加】農業施設用地を公園区域から削除する。



変更区域⑤

- ・学校用地を公園区域から削除する。
- ・湖山池水面にあわせ公園区域に追加する。
- ・農業施設用地を公園区域から削除する。
- ・湖山池公園(オアシスパーク)の一部を公園区域に追加し、公園供用区域と整合を図る。





住民説明および関係機関等意見照会、縦覧の状況

住民説明および関係機関等意見照会

1. 期 間： 令和7年9月30日(火)～11月20日(木)

2. 意見照会先：

関係自治会(8自治会)

【高住地区】高住、高江町町内会、【良田地区】青島団地、良田町内会、
【金沢地区】金沢町内会、【三津地区】三津町内会、【桂見地区】山王団地、西桂見町内会

関係機関等

鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課、鳥取県土整備事務所維持管理課、
計画調査課、鳥取県東部農林事務所地域整備課、
鳥取大学附属学校部、湖東大浜土地改良区、湖山池漁業協同組合、
鳥取市観光・ジオパーク推進課、生活環境課、環境保全課、文化財課、農政企画課、
河川公園課

3. 意見総数： 計12件（関係自治会4件、関係機関等8件）

変更案の縦覧

1. 期 間： 令和7年12月12日(金)～12月26日(金)

2. 場 所： 鳥取市役所5階（都市企画課）

3. 意 見： なし

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
◆関係機関意見		
1	鳥取市高住地内の湖山池すぐ横で、急傾斜事業の詳細設計を令和7年度から行っており、今後、急傾斜事業の計画や工事を進めることについて問題ないか確認してください。	事業箇所が都市計画公園区域に含まれますが、現時点で具体的な公園整備の計画はないため、事業の施行に支障はありません。
2	個人宅地が公園区域に含まれているところが数カ所あるが問題ないか確認してください。	個人宅地が含まれている部分は現区域に既に含まれている箇所であり、これまでと同様、都市計画法第53条に基づく建築制限のほかは、特に影響はありません。
3	変更区域①について 変更区域①で県道の改良計画図と一部整合が取れていない区間があるので整合を図ってください。	<u>整合を図るよう修正します。</u>
4	変更区域③について 福井川～三津展望駐車場間には個人宅地及び営農中(湖山池汽水化にともなう補償金対象)の農地があるが問題ないか確認してください。	個人宅地および営農中の農地が含まれている部分は現区域に既に含まれている箇所であり、これまでと同様、都市計画法第53条に基づく建築制限のほかは、特に影響はありません。
5	変更区域④について クラーク記念国際高等学校敷地が公園区域に含まれているが問題ないか確認してください。	学校敷地が都市計画公園区域に含まれますが、現時点で具体的な公園整備の計画はないため、支障はありません。
6	湖山町南5丁目地内にある、湖山池汽水化にともない造成したため池の一部が公園区域に含まれているので、変更区域⑤で湖東大浜関係の貯水池を外したように区域④の湖東大浜の貯水池を削除してください。	<u>変更区域④の農業用貯水池用地について、区域から削除するよう修正します。</u>

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
7	変更区域③ 現況区域に牧草地(湖山池対策で水田を牧草化)が含まれていますが区域に含みますか。 (No.4の意見と関連)	現況の都市計画公園区域に含まれています。
8	変更区域④ 貯水池用地を現況に合わせて削除した方がいいかと思えます。(No.6の意見と同様)	<u>変更区域④の農業用貯水池用地について、区域から削除するよう修正します。</u>
◆住民意見		
9	高住地区の高齢化等により、公園(高住公共空地)の管理が従来のようにはできなくなっている。具体的には草におおわれてしまう状況が長く続けてしまう実情である。利用しやすい公園とするための管理体制について、御検討願いたい。	公園整備、管理運営に関する内容であり、今後の公園管理の参考とさせていただきます。 ⇒本題にかかる意見は特になし
10	道路に活用され、残された高住公園(高住公共空地)を一部でも全面でも高住住人が利用できる駐車場にして頂きますよう要望致します。	
11	近年地域外の人利用も多く船着場への無断駐車もある。(高住公共空地を)全面アスファルト舗装の駐車場にしてほしい。	
12	要望事項として、ナチュラルガーデンと民地の境界あたりで、公園側の草木等の除去を年2回程度行ってほしい。	

時期	内容
令和8年1月20日	鳥取市都市計画審議会（今回）
2月	都市計画法第19条の3に基づく県知事協議
3月	
	都市計画決定告示